

調達件名	不用車両の売払い
予算執行者	長野県警察本部長
契約種類	その他の契約
契約種別	総価契約
引取期限	令和8年11月24日
引渡場所	警察機動センター
契約方法	随意契約
見積書提出 期限、場所	令和8年10月26日 14時00分 警察本部警務部会計課
見積合わせ の日時等	令和8年10月26日 14時00分 見積参加者の立ち合いを求めない。
説明書等	公募型見積合わせ説明書による。
契約書(案)	別紙契約書案による(添付のとおり)
本件調達に 係る照会先	見積手続き等に関する照会先 警察本部警務部会計課調度係 026-233-0110 (自動音声案内6-1-1) 仕様等に関する照会先 警察本部警務部施設設備課装備係 026-233-0110 (内線2312)
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 2 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の契約の種類のうち、いずれか資格を付与されている者であること。 3 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。 4 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。 5 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法律」という。)に基づく、次の登録及び許可を受けた者であること。 (1) 法律第44条の規定に基づく引取業者の登録 (2) 法律第55条の規定に基づくフロン類回収業者の登録 (3) 法律第60条の規定に基づく解体業の許可 (4) 法律第67条の規定に基づく破碎業の許可 6 塀等により外部と仕切られた専用の保管場所を有し、警備会社等により施設の監視警備等がされている者であること。 7 古物営業法(昭和24年法律第108号)に定める古物商の許可を受けた者であること。
説明会	開催しない。
技術資料等 の提出内容	見積参加者は、見積書提出時に次の資料を併せて提出すること。 (1) 法律第44条の規定に基づく引取業登録通知書(写) (2) 法律第55条の規定に基づくフロン類回収業登録通知書(写) (3) 法律第60条の規定に基づく解体業許可証(写) (4) 法律第67条の規定に基づく破碎業許可証(写) (5) 保管場所が塀等により仕切られていることを示す保管場所の写真・外観図等 (6) 警備会社等により施設の監視警備等がされていることを示す契約状況等に関する資料 (7) 古物商許可証(写)
その他	1 見積合わせには見積参加者の立会いを求めない。 2 業務内容等は、別添「不用車両売払い仕様書」のとおり。 3 有効な見積書を提出した者のうち、予定価格以上であり、かつ、最高の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。 4 見積に際して現物確認が必要な場合は、日程調整をした上で実施するので申し出ること。